

令和6年8月15日

組合員 各位

天童市農業協同組合
代表理事組合長 大石 貞義

あかつきの適用農薬基準値超過についてのお知らせとお詫びについて

常日頃より当組合事業につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、もも「あかつき」1検体について、分析を委託した検査機関から食品衛生法で定められている適用農薬基準値を超える農薬成分が検出されました。

当組合では、日々、安全・安心な農産物の生産・販売に努めておりますが、組合員の皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後は、原因究明に努め、再発防止に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象品目 もも（あかつき）

2. 検査結果

（1）検出農薬成分 チアクロプリド（殺虫剤）

（2）検出値 4. 4 ppm

（3）基準値 3 ppm

※適用農薬の基準値超過

3. 原因

適用農薬基準値を超過した原因については現在調査中です。

4. 健康への影響

今回の検出値は、体重 50kg の人が当該品を毎日 136 g ずつ一生涯食べ続けても健康への影響がないとされる値です。（※1 日摂取許容量（ADI）より算出）

5. 出荷先への対応

出荷先の卸売会社等を通じて、お客様に周知し、適切に対応しております。

6. 販売面への影響

あかつきを含め、取扱青果物すべてにおいて、通常通りの販売となっており影響はありません。

7. 再発防止対策

今後も農薬の適正使用について周知し、安全・安心への取り組みを徹底いたします。

【お問い合わせ】 営農指導部営農指導課 TEL：023-653-5114